

(氏名: 三宅 耕三)

『地方議会の情報発信と住民参画のポイント』

―地域住民の関心や信頼を高めるために地方議会ができること―

(講師:高沖秀宣氏)

①研修テーマに即した所感

情報発信と住民参画を進めていくために必要なことは、議会の一貫した方針と、議員各自の共通認識ですが、残念ながら東員町議会においては温度差が大きいため、議員一人ひとりの意識改革と資質の向上が不可欠であると改めて痛感しました。

議員は、選挙によって与えられた 4 年の任期を、議会というワンチームの中で活動し「町民の負託に応える」という責任があることを認識する必要がある、それが住民から信頼される第一歩である、と同時に感じたことは、町政のかじ取り役が町長であるのに対して議会のかじ取り役は議長であり、議長の諮問機関である議会運営委員会です。

この重要なポジションが機能していないと、住民から議会の姿が見えないことになり、議会の不要論に繋がることは言うまでもないことです。

議員には、住民の目に付きやすい活動を積極的に行う議員と、地味ながら議会基本条例を根拠に活動をする議員の二通りがあることを有権者は知らないのも、住民との意見交換をする機会をつくり、積極的に公表していく必要性を実感しました。

②今後、研修で得た知識等について、町議会活動にどのように反映するか

まず、東員町議会の申し合わせ 1 年の議長任期(自治法では 4 年)を複数年にして、委員会の任期を 2 年というのが議会運営の流れだと認識していますので、このイレギュラーを改善することと、住民に見える議会活動を積極的に行い、議会が主体性を持って、議会の招集を「町長から議長」に移行することで、臨時議会や町長の専決処分をなくしていつでも議会が開会できる「通年議会」を導入することです。

③その他(特になければ記載不要)

講演終了後の質疑で、一人から通年議会に対して誤った認識の意見が出ていましたが、通年議会を導入して廃止した議会があるのは日本中探しても長崎県議会だけです。理由は、東京大学大学院情報学環交流研究員本田正美さんがコメントしています。

※「通年議会の廃止を主張する側の理由として、議会に拘束される時間が増えると、議員の地域活動の時間が制限されてしまうということが挙げられました。もちろん、地域の方の声に耳を傾けるのは議員として重要な活動ではありますが、多くの場合、地域活動の実態は選挙のための活動でしょう。次の選挙に向けて、支持者を集めたい。議会でも熱心に活動するよりも、地域で次の選挙に備える活動をしたい。そう思う議員が過半数を越えてしまったため、長崎県議会では通年議会が廃止されたと言っていると思います」WP より。

以上

